

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回本庄市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和7年3月7日（金） 午前 午後 1時 30分から 午前 午後 2時 07分まで
開催場所	本庄市役所 5階 504会議室
出席者	委員：高橋茂雄委員、高橋公男委員、坂口良幸委員、恒屋昌一委員、 富沢峰雄委員、太田行信委員、須藤蓉子委員、金子健一委員、 齊藤敏子委員 地域包括支援センター：（本庄西地域包括支援センター）羽生氏 （本庄東地域包括支援センター）河田氏 （本庄南地域包括支援センター）赤塚氏 （児玉地域包括支援センター）須藤氏 事務局：生活支援課：茂木課長、吉田課長補佐 介護保険課：丸山課長、高柳課長補佐 高齢者福祉課：内田課長、宮前課長補佐、山口係長、 山田主査、木村主査 （傍聴：地域福祉課：鳥羽課長、千田課長補佐）
欠席者	竹内靖委員、大塚進委員
議題 （次第）	1 開会 2 あいさつ 3 議題 審議事項 （1）本庄市地域包括支援センター運営方針（案）について 報告事項 （1）令和6年度の市及び地域包括支援センターの事業評価について （2）介護予防支援等委託先事業所について （3）令和7年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援 交付金の集計結果について 4 その他 5 閉会
配付資料	1. 令和6年度第2回本庄市地域包括支援センター運営協議会会議次第 2. 本庄市地域包括支援センター運営協議会委員名簿 3. 資料1：本庄市地域包括支援センター運営方針（案） 4. 資料2：令和6年度の市及び地域包括支援センターの事業評価について 5. 資料3：介護予防支援等委託先事業所について 6. 資料4－1：令和7年度市町村保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の集計結果 7. 資料4－2：令和7年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標（市町村分） 8. 資料5：地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について

	9. 報酬支払明細書
その他特記事項	無
主 管 課	高齢者福祉課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (山口係長)	定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第2回本庄市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。 皆様方におかれましては、ご多用のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日の進行を務めます高齢者福祉課の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (山口係長)	会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。 (事前資料及び当日配付資料確認) 資料に不足等がございましたらお申し出ください。
事務局 (山口係長)	続きまして、お手元の委員名簿をご覧ください。今年度、委員の皆様が新たな任期を迎えられ、本日が第2回となりますが、令和6年8月2日に開催しました第1回を所要のためご欠席されました高橋公男（たかはしきみお）委員から一言自己紹介をいただきたいと思います。
高橋委員	(自己紹介)
事務局 (山口係長)	ありがとうございました。 これより会議に入らせていただきます。
事務局 (山口係長)	それでは地域包括支援センター運営協議会の開会にあたりまして、高橋会長からご挨拶をお願いいたします。
高橋会長	委員の皆様、本日はご出席ありがとうございます。 今年2025年は団塊の世代全員が75歳以上の後期高齢者になる年です。国の福祉・医療にかかる費用は増大し、その中で、介護予防はますます重要であると捉えられております。 本日の会議はそれに関連した内容でございますので、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。
事務局 (山口係長)	ありがとうございました。 本日は竹内委員、大塚委員の2名が欠席でございます。 11名中9名様のご出席をいただいておりますので、運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により2分の1以上に達しておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。
事務局 (山口係長)	なお、本運営協議会は設置要綱第6条により公開することになりますので、ご了承ください。本日は会議開始前に傍聴の申し出はありませんでした。
事務局	それでは議題に入ります。

(山口係長)	議長は、運営協議会設置要綱第5条第1項の規定に従いまして、高橋会長にお願いいたします。
高橋議長	議事の進行につきまして、皆様のご協力をお願いいたします。 まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、恒屋委員と富沢副会長に議事録署名人をお願いします。
高橋議長	それでは、審議事項（1）「本庄市地域包括支援センター運営方針（案）について」、事務局から説明願います。
事務局 (木村主査)	事務局の高齢者福祉課 木村と申します。よろしくをお願いいたします。 それでは「本庄市地域包括支援センター運営方針（案）について」ご説明いたします。 (資料1について、事務局による説明) 以上でございます。
高橋議長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらご発言をお願いします。
高橋議長	無いようですので、事務局説明のとおり、審議事項（1）「本庄市地域包括支援センター運営方針（案）について」、了承することにご異議ありませんか。
委 員	異議なし
高橋議長	異議なしとのことですので、運営方針（案）については了承されました。皆様（案）を消してください。
高橋議長	次に、報告事項（1）「令和6年度の市及び地域包括支援センターの事業評価について」を、事務局から説明願います。
事務局 (木村主査)	それでは「令和6年度の市及び地域包括支援センターの事業評価について」ご説明いたします。 (資料2について、事務局による説明) 以上でございます。
高橋議長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらご発言をお願いします。
高橋議長	何もないようでしたら、次の報告事項（2）「介護予防支援等委託事業所について」を事務局から説明願います。
事務局 (木村主査)	それでは「介護予防支援等委託事業所について」ご説明いたします。 (資料3について、事務局による説明) 以上でございます。

高橋議長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらご発言をお願いします。
高橋議長	何もないようでしたら、次の報告事項（３）「令和７年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の集計結果について」を事務局から説明願います。
事務局 (木村主査)	それでは「令和７年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の集計結果について」ご説明いたします。 (資料４－１、４－２について、事務局による説明) 以上でございます。
高橋議長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありますか。
高橋委員	この資料の表題には「交付金」とありますが、記載の数字は円ではなく、点数でよろしいでしょうか。
高橋議長	ただいまのご質問について事務局より回答をお願いします。
事務局 (山口係長)	点数の記載でございまして、この得点に応じた交付金が支給されるという意味でございます。
高橋委員	重ねてお伺いします。 表題及び大項目全てに「交付金」と記載されていることで、点数の記載だと思わず、交付金額の記載だと勘違いしてしまいます。実際に、交付金の金額は出ているのでしょうか。そしてその金額の記載は必要ないのでしょうか。 交付金であれば、支給額の方がわかりやすいと思いますので、将来的な資料の訂正をお願いします。
高橋議長	今の高橋委員からのご意見は、要するに交付金の額がいくらなのかも記載していただきたいということですが、これについてはいかがですか。
事務局 (山口係長)	資料につきまして、交付金とあるにもかかわらず、点数の記載となっており違和感があるということで、修正をさせていただきます。 交付金の額につきましては、国の予算の範囲内で配分されるものでございまして、記載をするかどうかは検討させていただければと思います。
高橋議長	よろしく願いいたします。
高橋議長	他に質疑はありませんか。 無いようですので、これで本日の議題につきましては終了いたしました。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力ありがとうございました。
事務局 (山口係長)	ありがとうございました。 次に ４ 「その他」ということで、委員または事務局から何かございますでしょうか。

事務局 (木村主査)	事務局より1点ご報告を申し上げたいと思います。 (資料5について、事務局による説明) 以上でございます。
事務局 (山口係長)	ただいまの報告につきまして、皆様から何かございますでしょうか。
富沢副会長	省令では、質の担保の観点から、当該1つのセンターは3職種のうちいずれか2職種の常勤の職員を配置しなければならない、とありますが、市の運用方針では、各職種1人は専従・常勤での配置となっています。 省令で言っている2職種を、本市では3職種1人としたのは何故ですか。
事務局 (木村主査)	ご質問ありがとうございます。 今回の改正内容の2点につきましては、それぞれ別々に考えていただくものとなっております。 ただ今のご質問の、3職種のうちいずれか2職種の常勤職員の配置につきましては、改正内容(2)に当たり、各職種1人は専従・常勤での配置につきましては、改正内容(1)に当たるため、それぞれ別々に考えていただければと思います。
富沢副会長	(1)(2)と別々になんですね。わかりました。
事務局 (山口係長)	他に何かございますでしょうか。 ないようですので、これをもちまして、令和6年度第2回本庄市地域包括支援センター運営協議会を終了とさせていただきます。